

令和4年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和4年6月16日）

---

（午前9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番山崎瑞紀さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、市民の安全（いのち）・暮らしを守る行政の役割について。

一つ、新型コロナウイルス・物価高騰による市独自の支援策について。

一つ、学校のスキー授業に係るスキー用具について。

以上3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

通告書に従いまして、一般質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたしません。

件名、3件でございます。

まず1件目、市民の安全（いのち）・暮らしを守る行政の役割について。

第1回定例会では、歌志内市議会をはじめ、多くの自治体でロシアによるウクライナ侵略を非難する決議が可決されました。今なおウクライナへの軍事攻撃が行われている中、引き続き、戦争反対、侵略を許さない、国連憲章に基づく世界の平和秩序の回復の一点で世界が結束することに声を上げていかなければなりません。

また、戦争被爆国として、核兵器廃絶、核兵器禁止条約に署名をとの声も引き続き上げていく必要があります。そこで、伺います。

非核平和都市宣言をしている本市として、市民の安全と暮らしを守る観点から核兵器廃絶や憲法9条を守ることは必須事項だと考えるが、見解を伺いたいと思います。

2件目でございます。

新型コロナウイルス・物価高騰による市独自の支援策についてでございます。

①新型コロナの感染拡大から約2年半、物価の高騰、年金削減なども複合的に重なり、市民生活は一層苦しくなりつつあります。いのち、暮らし、生業を守るために、今困窮する実態に沿った支援がますます必要になっております。

新型コロナ対策では、オミクロン株による感染者の急増の中で、北海道内では感染して療養している人のうち、9割以上が自宅での療養を余儀なくされる事態になりました。

そこで、伺います。

これまで、歌志内市のコロナ感染症による感染者の状況はどうなっているのか伺います。

②総務省が3月に発表した消費者物価指数では、生活必需品を中心に急激に物価が上昇しています。とりわけ、エネルギー分野では前年同月比で灯油30.6%、電気代21.6%、ガソリン19.4%と上昇し、第2次オイルショックの影響で原油が高騰していた1981年1月以来、41年2か月ぶりの記録的な上昇となっております。

また、賃金は上がらず、公的年金は2022年4月分（6月支給分）から0.4%削減されるなど、収入が増えない下での物価高騰によって暮らしが脅かされています。

コロナ禍と物価高騰による営業への影響も広がっております。東京商工リサーチの調査では、原油・原材料の価格上昇について、価格転換できない企業が約7割に及び、規模が小さい企業ほど経営の負担が大きい実態も示されました。

そこで、伺います。

ア、現在、市内事業者の状況はどう把握されているのか伺います。

イ、また今後、市民と事業者へ向けた市独自の支援策・対策は考えられているのか伺います。

最後、3件目でございます。

学校のスキー授業に係るスキー用具について。

第1回定例会において、スキー授業に係るスキー用品の保護者負担軽減の質問を行い、答弁で用具のレンタルなど負担軽減策を考えていくとのことでありました。現在の進捗状況はどの

様になっているのか伺いたいと思います。

以上、3件です。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） おはようございます。

私からは、件名1、市民の安全（いのち）・暮らしを守る行政の役割について、御答弁申し上げます。

本市は、昭和62年9月に非核3原則の堅持と恒久の平和を願い、明るく、心豊かで幸せな市民生活を守る決意を表明し、歌志内市非核平和都市宣言をしました。郷土の美しい恵まれた自然を生かし、希望に満ちた平和な未来を築くことが今を生きる私たちの義務であり、世界で唯一の被爆国の国民として、平和を願う気持ちは市民のみならず、人類共通の願いであると考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） おはようございます。

私からは、件名の2、新型コロナウイルス・物価高騰による市独自の支援策についての①、これまでの市民の感染状況について御答弁を申し上げます。

令和3年5月に、北海道より初めて歌志内市民に感染者が発生した旨の報告を受けて以降、令和4年5月末日までに87名の感染者が発生しております。

感染率を申し上げますと3.0%で、道内の6.9%、空知管内の4.2%と比較すると、低く推移しております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） おはようございます。

私から、件名2、新型コロナウイルス・物価高騰による市独自の支援策についての②、ア、イについて御答弁申し上げます。

まず、ア、コロナ禍と物価高騰による営業への影響、市内事業者の状況把握についてであります。

新型コロナウイルス感染症及び燃油高騰が続く中、商工会議所や金融機関と連携し、事業者への個別相談を行うなど状況の把握に努めておりますが、特に観光業や飲食業、さらには運送業については影響の長期化が経営を強く圧迫しているものと判断しております。

続きまして、イ、今後、市民と事業者へ向けた支援策・対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症や昨今の燃油高騰により、市民生活に大きな影響を及ぼしているとともに、事業者においても厳しい経営を余儀なくされております。

これまで、商工会議所と連携を図り、事業継続や雇用の維持などを目的とした支援金の交付や、低迷する地域経済の起爆剤の一つとして、市民への地域商品券の交付などの取組を行ってきたところであります。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻などによる世界経済情勢が不安定な状況から、さらなる地域経済の停滞が懸念されるとともに、特に観光業や飲食業、運送業などへの影響が心配されております。このため、引き続き商工会議所や金融機関と連携を密に、状況を見極めながら市民生活の安定や事業継続、雇用を守るための事業者向けの支援策を講じる必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私から、件名3、学校のスキー授業に係るスキー用具について御答弁申し上げます。

負担軽減策の進捗状況についてであります。現在のところ具体的な軽減策が決まっている状況には至ってはおりませんが、今後、学校やレンタル事業者などと協議を重ねながら制度設計を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まず、1件目のほうから再質問に移らせていただきたいと思います。

非核平和都市宣言を行っているということで、これは大々的に、平和をアピールするために、本当に大事なツールの一つだと思っております。

質問の最初の前段にも書かせていただきましたが、今まだロシアとウクライナの中で戦争が行われている状況であるのですけれども、その状況というのは市のほうではどういうふうに捉えているか、聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 市としてというコメントについては、特段出す予定はないのですけれども、やはり平和を願う気持ちというのは、先ほども御答弁申し上げたとおり人類共通の、皆さんの願いであると思っておりますので、平和を脅かしているような行為については、やはりよろしくないことだとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いい答弁だと思います。ありがとうございます。

今回の、誰もが予期せぬ形でこの戦争が始まりました。この戦争を通して今後、力対力だとか、軍事対軍事が必要なのではないかという動きが、この戦争を経て、そういう議論がちょっとずつ大きくなりつつある状況であると思っております。これはかなり危険な状況ではないかと、私は思っております。

やはり、市民の命と財産を守るということは、戦争をどういうふうにして未然に防ぐか、それは国の外交努力だと思うのです。それは、やはり憲法9条を守ったりだとか、そういったことを念頭に置いての外交にあると思うのですけれども、その辺のきちんとしたことを踏まえて、いろいろな中で、市長も全国市長会だとか、いろいろなところへ多分出向く場所があると思っております。こういった平和に関しても、そういったときにかなり重要になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺、市長はどうお考えか聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 女鹿議員の言われるとおり、力と力ではなく外交が重要だということは、そのとおりだと思います。平和で戦争のない世界は誰もが望んでいると思っております。

憲法改正については、国の議論が深まっていないという中で、今の時点で改正等については、賛成とも反対とも私は言えないという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できれば、反対ですという言葉がいただけたら良かったのかなと思うのですけれども、やはり憲法9条というのは、今までずっと日本が戦争をさせてこなかったという大きな役割を果たしていたというものになると思っております。

いかなる場合においても、さっき言ったように市民の命と暮らしを守るという役割を行政が果たしていくという立場では、市役所の庁舎内でもそういった意思疎通というのは大事になっ

てくるのかなと思うのですけれども、その辺はどうお考えになっているのか、市長に聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 繰り返しになりますけれども、世界で唯一の被爆国の国民として平和を願う気持ちは職員も同じでございますので、そういう考えを基本的には皆さん持ち備えているということでございます。

繰り返しになりますけれども、現時点で私が賛成とも反対とも言えない状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿議員に申し上げます。

市政の事業に関する、そぐう質問内容にさせていただきたいと思います。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今のでとりあえず、後の質問は考えていなかったもので、これで平和に関しての話は終わりたいと思っております。

二つ目に移りたいと思います。

2件目、コロナ対策なのですけれども、まず感染者の発生状況なのですけれども、87名ということなのですけれども、この87名の方は自宅療養されていたのかどうなのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ほとんどの方が自宅療養という状況で、これは北海道の報告から自宅療養とか、入院調整中とか、そういう報告が来るのですけれども、その辺を勘案しますと、ほとんどの方が自宅療養と捉えております。

高齢の方で、入院中という方が2件くらいだったと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） となると、感染者の家族の方、濃厚接触者という方も多分自宅待機という形になると思うのですけれども、そういった方々は何人ぐらいいるのか把握はできていますか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 濃厚接触者という形で、この冬2月ぐらいになるのですけれども、1週間当たり20名ぐらいの感染者が発生した、これは新聞報道等でも報告されていたと思うのですけれども、そういった時期がございました。87名のうち、世帯数で拾いますと42世帯で感染が発生していると捉えております。

その中で、18世帯で家族内での感染が起きているという捉え方をさせていただきました。これは、道の報告に基づいてなのですけれども、例えば感染のリンク先が同居の、例えば息子さんであるとか、同居のお母さんであるとか、そういう報告がされてきますので、その辺から拾って独自で集計した数字になりますけれども、そのような状況になります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 結構な多分、全体としたら、トータル的に考えたら、自宅療養を行わざるを得なかった人たちというのはかなり多くなるのではないかと思うのですけれども、感染者に関しては、自宅療養期間中は支援物資というのが多分届く状況になっていたと思うのですけれども、その状況というのはどうだったのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 支援物資につきましては、保健所から配達されると伺っております。もし、その段階で保健所の手が回らないとか、そういう状況があった場合には市のほうへということでお話があるとは伺っていたのですけれども、事例としてそういうことは今のところございません。全部、保健所のほうで物資が配達されていると伺っております。ちょっと物資の内容までは確認取っておりませんが、その世帯、感染の方が必要な期間に間に合うだけの食料とか、必要物品が送られていると捉えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 私も何人か感染されて無事に復帰された方と話をさせていただいたのですけれども、自宅療養中に物資が届くはずなのだけれども、かなりもう自宅療養期間が終わる間際になってからようやく届くという、もしくは期間が過ぎてようやく届くという状況があったらしいのです。そういった状況があったというのは、市では把握されているかどうか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） そういう状況は把握しておりませんでした。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 自宅療養を余儀なくされた方に対して、市からどういう、支援物資だけではなくて具合はどうですかと、その期間が明けてから連絡を取ったりだとか、そういう聞き取りを行う必要があるのではないかという気がするのですけれども、その辺はどうですか。きめ細かな対応として、そういうことも必要なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、感染された方の情報といたしましては、どこの誰かという形での把握ができません。北海道からの報告の中では年代、例えば10代の男性、女性とか、そういう形での報告はいただくのですけれども、そういった中で推測される方といいますか、そういう部分で分かり得る範疇はあるのですけれども、確実にそこのお名前、どこに住まわれている方という部分の把握ができませんので、感染後の状況把握とか、そういう形での関わりは持っていないというのが現状です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 私のところには後から連絡、本人からいただいたのであれなのですけれども、確かにそうかもしれない。

支援物資の話になるのですけれども、支援物資が届く分というのは感染者の分だけしか、1人だったら1人分の何日か分という形で届くのですけれども、濃厚接触者の方々に関しては届かないのです、物資というのは。やはり、自宅から出ることが家族でできないとなると、家の外に誰か御親族がいれば、その方に言って買い物を頼んで買って来てもらっておいて、玄関に置いておいてという形を取るしかなかったらしいのです。

やはり、そういう自宅待機をせざるを得ない状況になった方々に対しても、人数分の物資は必要になってくるのではないかと思うのですけれども、保健所、あと道との多分関係だと思っておりますけれども、その辺いろいろな形でお話をしてもらって改善を求めていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、何分感染者の情報ということでは、個人が特定できていない部分で、市としての関わりが持っていないというのが現状です。そういった中で、女鹿議

員おっしゃるように道へ働きかけ等、可能な範囲でできればと思いますし、濃厚接触者という部分では、極力外出は避けなければならないという状況がございます。必要に応じてになりますけれども、御親族であるとか、本当にそういう身寄りのない方は大変困っている方もいらっしゃるのかなと思いますし、その辺含めての働きかけということでは議員おっしゃるとおりかなと思いますので、その辺、道のほうへ意見としてということは可能かと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 是非、こういった声も上げていただいて、これから第7波だとかという話も出てきますので、その前にできるだけ対応をしていただきたいと思います。

あと、市内でこれまで87名という形の感染者の数なのですが、率でいうと3.0%ということなのですが、歌志内市の市民の、3千人弱ですよ、の確率からいって結構な比率で感染したのかなという感じがするのですが、その辺はどう捉えているのか、もう1回聞いておきたいなと。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 正直、数としては先ほども申し上げましたけれども、1月から2月にかけて家族感染等が多く、ちょっと歌志内市の人口からすると急激な感染になってしまったかなという状況も見られました。率で申し上げますと3%程度と、人口から割った率なので、ほかと比較する部分でそういうふうに出して答弁させていただいたのですが、そういった面、確かに世帯数なども勘案しますと、人口であったり地域的な事情等も含めて、多くの方が感染してしまったのかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 児童生徒から御家族にとかという形も多分あったと思いますので、その辺は大人のみならず、子供たちもいろいろ気にして生活している実態があると思いますので、もう一度その辺の、今ちょっと落ち着いている状況でありますけれども、学校も行政も、もう一回市民の方に注意喚起だとか、そういった形のもを示していただいて、気をつけましょうという形のもを何か出していただけたらいいのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 市民に対する注意喚起ということでは、例えば北海道の情報等を拾いながら、これまでも継続的にさせていただいております。ただ、本当に今、落ち着いている中で、今一度ということもございますので、その辺、後手に回らないように進めてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今ちょっと落ち着いている時期に、できるだけのことを訴えたり、やっていただいて、できるだけ感染者防止に努めていただきたい。これは、個人のことでもありますのであれなのですが、行政ができることは、できるだけのことやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、物価高騰による事業者だとかに対する支援なのですが、事業者に関してはかなりの大きな打撃が続いているのかなと思っております。やはり、国の政策も多分あるとは思いますが、それを見極めながらいろいろやるということになってくるとは思うのですが、それより先に、市がどれぐらいのことを事業者に対して支援できるのか、また、市民に対して支援できるのかということも必要になっていくのかなと。先手、先手で話を進めていただいて、今言ったように国の状況だとかもあるとは思いますが、きちんと見極めてい

ただいて何らかの支援、考えていただければありがたいのですけれども、今、考えているものというのは何か具体的にあるのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これまでも燃油価格の高騰や、コロナ禍に対する市内の事業者の支援といたしまして、燃油価格高騰対策補助事業や水道光熱費補助事業、また、市民の消費を喚起し地域経済を活性化させるために地域商品券の発行、こういった事業などを行ってまいりました。

事業者の経営と雇用、こういったものを切れ目ない取組を行ってきたところではありますが、今後の具体的な支援策といたしましては、これまでの取組の内容を今後の社会情勢や、あるいは商工会議所からの要望等、こういった内容も踏まえながら、再度実施することなどを考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 商工会議所を巻き込んで、事業者に対して本当に、ここまで来たら密に連絡を取り合いながら、話し合いを進めながら、どういった事業がいいのかというのを進めていかないと駄目だと思います。決して、歌志内の市内の中に事業者が多いかと言われるとそうでもないと思いますので、そういった方々の雇用を守る上でも、やはり定期的に話し合い、密に行っていただいて、先ほど課長の答弁の中にもありましたけれども、燃料の補助だったりとかそういったことも踏まえて、今までやってきたことのいい悪い、いろいろな多分あると思いますので、それを踏まえて、きちんとした何か、今年度中にも支援策をつくっていただけたらありがたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 当課といたしましても、毎月、商工会議所と情報交換等を行っております。また、商工会議所における各種会議、常議員会等の内容等も情報をいただいているところであります。そういった内容を踏まえて、今後、庁内でも検討しなければならないかなと思っておりますが、状況を見極めながら、何らかの支援をしていければなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、やはり市民に関しては年金が下がったり、かなり生活を切り詰めた状況が、今後多分続いていくと思います。今も多分続いていますので、もう一回市民に対しても必要な施策というのは多分出てくると思いますので、何か考えていることが今あればお聞きしておきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これを今、この場でこれをしますとか、そういったお答えはできませんけれども、現在行っております地域商品券、こういった部分をまた、財政状況も関係してくると思いますが、そういった部分も今後考えていきたいと思っております。

議員の御質問にあるように、収入という部分が物価の高騰に追いついていないという、年金もそうですけれども、そういった部分をどういった形で補えるかという部分は、庁内でも綿密な協議が必要になってくるかと思っております。これまでやった事業をまた、形を変えてでも何かやっていくと、やはり考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり、この状況ですので早めに早めの対策を考えていただいて、企業、事業者、あと当然市民にも考えて、どういう施策がいいのか市長にリーダーシップを執っていただいて、話を進めていただきたいと思うのですけれども、市長、答弁いいですか。



○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今回の補正予算も地方創生の臨時交付金で、国の補助金があつてという中で、いろいろ予算を組まさせていただいたところでございます。今ほど産業課長からも答弁ありましたけれども、燃油等の高騰に伴う、第2回の臨時会におきまして、商品券発行事業として1人1万円、これは市の単独事業ということで、議員の皆さんの御理解の下、4月の19日ですか、補正予算を可決していただいたところでございます。

今後、円安という社会の流れといいますか状況、エネルギーの自給率の向上、省エネの推進という、国全体でいろいろ考えていかなければならないことがあろうかなと思います。今ほど議員からお話がありました、賃金上昇づくりといいますか、そういう環境づくりも国のほうでも必要になってくるのかなと思います。

そんな中で、市独自の取組として、また新たなそういう助成ができないのかということですが、産業課長が言いましたように、状況を見ながら機動的に進めていきたいとは考えております。

また今、市独自で令和3年度から事業を展開しております、「うたしない企業の笑顔応援補助金」というのもございます。設備投資等について、この支援制度の活用が可能でございますので、こういった既存の制度もコマースしながら進めていければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 是非、ある支援は有効活用していただいて、住民の暮らしを守るために、企業の暮らしを守るためにリーダーシップを執っていただいて、行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3件目の、スキー用品のレンタルに関してでございますけれども、この話が出てきた経緯というのは、授業の回数というのもあるのです。授業の回数が、去年にしたら多分3回だったかな、話を聞くと。その3回の中で、子供の成長が著しい中で、1年置きにスキー用具を買うとかなるとかなりの、中古品でも全部揃えるとなると2万、3万かかるという話をされました。やはり、保護者の軽減を減らすことによって、円滑な子供たちの授業にもつながってくるのかなと思いますので、その辺どう捉えられているのか、考えているのか、ちょっと聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まさに議員おっしゃるとおり、親の軽減をなくすことが大事でありますので、全ての子供たちがスキー授業を楽しく受けられるような環境づくりをつくっていくような制度設計をしてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 子供たちの運動能力の向上というのは教育行政執行方針の中にも書かれております。

教育長に伺いたいのですけれども、やはり子供たちの成長に合わせて、先ほど言ったように、一回一回取り替えていくのは大変だという話を聞くのです。どこまでレンタル品を揃えるのかという話もあるのですけれども、スキーの板、靴、ストック、そういった形の必要な物はどうかレンタル品として授業で使わせていただきたいなという声があるので、その辺、教育長としてはどうお考えか、次長の言葉もあると思ひますけれども、どう考えられているのか聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 3月の議会でこういうお話もいただきまして、前々からある懸念の

部分ではないのかなとは感じております。

今、業者とか事務局でいろいろ折衝したりしていますので、対象範囲とかいろいろな部分についてはまだこれからですけれども、前向きに検討しているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 3月に質問させてもらって、これから夏なのに、なに冬の話をしているのだと言われる感じもあるかもしれないですけれども、11月頃から雪が降り始めて、それまでに、9月に質問するとなかなか、今、進捗どうなっていますかと聞くと、これからやりますという話になると時間もなくなるので、この6月という時期にしか聞けないかなと思って、今回スポットを当てて話させていただきました。

やはり子供たちの運動能力の向上というのは保護者の負担からつながってくると思いますので、是非前向きに検討していただいて、今年のスキー授業から取り入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まだちょっと時間は早いですけれども、これで終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、市道等の草刈について。

一つ、草刈ヘルパーについて。

一つ、歌志内市森林整備基金の活用について。

以上、3件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従いまして、質問いたします。

件名1、市道等の草刈りについて。

①今年も市道等の草刈りが始まっておりますが、今年も土木費、道路維持費に予算計上している草刈作業員を見かけておらず、市内建設業の方が草刈作業しているところを見受けます。今年も市道等の草刈り体制について伺います。

②近隣市町では、ヒグマ対策で市街地に近い山間部等の草刈りを計画されております。市街地に現れるヒグマは、自分の身を隠せる草木が茂った場所を移動しているうちに市街地に入り込むことが多いことから、当市もヒグマ対策の草刈りが必要と考えますが、いかがか。

件名2、草刈ヘルパーについて。

①シルバーセンターの解散により、今年度から高齢者草刈支援事業が始まりました。65歳以上の高齢者世帯が対象で、各地区民生委員に5月2日まで、対象世帯は申請するとのことでした。

草刈りを申請した件数と、派遣する草刈ヘルパーの人員について伺います。

②65歳以上の高齢者世帯が対象ですが、身体障害者世帯や母子世帯等で草刈りができない世帯からの相談等の有無について伺います。

件名3、歌志内市森林整備基金の活用について。

気候変動対策の一環として、森林環境譲与税が森林整備や保全のため令和元年度から設けられ、国が地方自治体に森林環境譲与税を配分しております。

地方自治体への森林環境譲与税の配分は、木材の消費喚起の観点から森林面積だけでなく人口も考慮しており、森林資源に乏しい都市部が優遇されている現状にあります。

当市も国からの配分を受けて、令和元年度から森林整備基金を設けております。

そこで、森林整備基金の活用について伺います。

①当市に配分されている森林環境譲与税の内訳について、森林面積及び人口、それぞれの配分額を伺います。

②当市の森林は、市面積の約75%を占めており、道有林、市有林及び民有林があると思いますが、森林整備基金は民有林の整備に限定して活用されるのか伺います。

③民有林の面積と所有者数を伺います。

④民有林の間伐の場合、助成額はどのように積算されるか伺います。

以上、3件質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私から、件名1、市道等の草刈りについての①及び②について、一括御答弁申し上げます。

本年度、市道等の草刈作業について、3月の広報等にて作業員を募集しましたが申込みがなく、現在も随時募集を行っているところであります。このことから、当面、草刈作業は歌志内建設協会に加入する市内業者にて、地区別を実施しているところであります。

また、今後も募集継続を行い、状況を見ながら引き続き市内業者に発注の上、実施する予定であります。

次に、ヒグマ対策であります。市街地に近い山間部の山裾に続くサイクリングロード沿いを中心に、従前同様実施する予定であります。

なお、山間部の草刈りについては、サイクリングロード以外の地区における草刈りを強化していく中で状況を踏まえ、必要性を判断してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私からは、件名の2、草刈ヘルパーについての御答弁を申し上げます。

まず、2の①高齢者草刈支援事業の申請件数と草刈ヘルパーの人員についてでございますが、これまでに申請をいただいた件数は20件で、6月以降、適宜これらの世帯に対しまして草刈支援事業を実施しております。

なお、草刈ヘルパーの登録人員は今のところ10名でございます。

次に②でございますが、対象となる世帯以外からの相談の有無ということでございますが、今のところ対象外世帯からの相談は受けておりません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私から、件名の3、歌志内市森林整備基金の活用について御答弁申し上げます。

まず、①当市に配分されている森林環境譲与税の内訳についてであります。

令和3年度における森林環境譲与税の本市への配分額につきましては211万1,000円となっており、譲与基準につきましては私有林、人工林面積、林業就業者数、人口により配分されることとなっております。しかし、その詳細な内訳につきましては、北海道などの関係機関に確認したところ、各自治体に対して公表していないとのことあります。

続きまして、②森林整備基金の活用についてでございますが、森林整備基金につきましては、パリ協定における温室効果ガス排出削減、災害防止を図る森林整備の財源を安定的に確保する

観点から、森林現場の課題に対することを目的に創設された森林環境譲与税を財源に、森林整備基金として積み立てているものであります。

この基金の活用方法につきましては、間伐などの森林整備に関するもののほか、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に関する費用など、民有林の整備に限定することなく、幅広く活用することができることとなっております。

続きまして、③民有林の面積と所有者数ですが、本市の民有林の面積、所有者数につきましては、面積が2,384.41ヘクタール、所有者数が43名となっております。

続きまして、④民有林の間伐の助成額の積算であります。森林整備基金を活用した民有林の間伐につきましては、現状では助成額などの積算方法を定めてはおりません。

理由といたしましては、森林施業においては森林環境保全整備事業など、国の制度において既に充実した制度が整備されております。

しかしながら、森林の有する公益的機能は地球温暖化防止のみならず国土の保全や水源の涵養等、広く恩恵を与えるものと考えており、適切な森林の整備等を進めていくことは重要なものと認識しております。

このことから、今後におきましては、本基金がこれらの目的に沿って適正かつ有効に活用できるよう規定を整備していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 再質問させていただきます。

まず、市道等の草刈りで、草刈作業員が今、募集しても応募がないということで、市内建設業者が行っているという答弁でございましたけれども、この市内業者、今、何社で行っているか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、5社を継続的に使おうと予定しておいて、今、一部実施済みになっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今年の草刈作業の予算でございますけれども、草刈作業員の予算が352万2,000円、草刈作業の委託予算として今年、昨年度60万円でしたけれども、今年271万1,000円プラスして331万1,000円ということで、このまま、草刈作業員の方もなかなか見つけることが、きっと困難になってきていると私も感じておりますけれども、この草刈作業委託料331万1,000円ということで、この予算で今後草刈りが可能かどうか、その辺の見解をお聞きます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず、初めての経験なものですから、先日建設協会とも事前打合せを行いまして、1回目まず行ってみよう。その実績、数量、時間、それからどのぐらいの期間がかかるのかということ、人工数も合わせて、総体的にまず1回目まずやってみて、その結果を判断し、次の予算の関係、今、現行予算の中で対応可能だと思っておりますけれども、詳細の数字を明らかにしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市道等の草刈りということで、私の把握している範疇ではかもし岳の山道の草刈り、それとサイクリングロードの草刈り、あとは道道沿いの公園等の草刈りということで、それぞれ場所ごとに建設業者を張り付けているということで捉えております。

また、サイクリングロードの草刈り、昨日等も見ましたら、ちょっと今まで見たことないショベルというか、そういう作業車で、あまり人手を使わないようにやっているというところを見受けております。その辺の草刈りの体制について、どのような機械を購入したとか、もしその辺があれば、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一部の業者でございますけれども、リース含めまして、作業効率を上げるという観点から、今おっしゃっている作業装置をアタッチメントでつけて、試験運行を実施しているところも一部ございます。

ある業者は、肩掛け式のみならず、ハンドオーガを含めてですけれども、手押しの草刈装置も購入したいという意向も聞いておりますので、まずはどのぐらいの時間、それから規模、範囲、それらを全部データ化して取りまとめた結果、費用的には総体的にこのぐらいかかるのではないかということが判明次第、また業者、さらには予算が万が一足りないような状況も考えられるとすれば、うちの財政内部で協議もしていかなければならない関係ありますから、まずは1回目やらさしてみたいと、やってみようということから、今回、試験的に進めている最中でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 所管も草刈作業員の募集やら建設業者との対応やら、いろいろ大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

ヒグマ対策の草刈りで、サイクリングロード以外の地区における草刈りを強化していく中でということで、これについてはどのような体制で今、行うことを考えているかお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、箇所には、先ほども御答弁申し上げましたとおり自転車歩行者専用道路、サイクリングロードの歌神から神威、中村、文珠の山の際に走っているサイクリングロードを中心に山側、それから両サイド側含めて草刈りを充実、強化してまいりたいと判断しておりまして、個々の業者においてもそのような情報もちゃんと情報提供した中で、まず1回目、作業開始している最中ございまして、1回まずワンサイクル回してみた結果、どのような状況なのかも踏まえて2回目、場合によってはですけれども、3回目につないでまいりたいかなと判断しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私たちの中央地区自治会の市道等の草刈りですけれども、うちの町内で市の地域づくり活動支援事業の補助金をいただいております、1年目は草を刈った後の草を飛ばすプロアを購入したり、雑木を切るチェーンソーを購入したりということで、草刈作業と環境美化の対応をしております。

しかしながら、隣の町内会では、市道等ですとか、その市道の脇辺りを草刈り一生懸命頑張っているのですけれども、結局町内会の予算で混合油を買って、ナイロンコード等の草刈用具の消耗品に関しては、そこまで町内会も予算がなくて、自分のナイロンコードで草刈りを刈っているということで話を伺います。

私も、その町内会、町内会長さんには地域づくり活動支援補助金を使ってということで、何回かお話はするのですけれども、なかなか補助申請書を作るですとか、各町内会の役員の方もだんだん高齢化になってきて、そういう事務作業が苦手になってきているという状態がございます。これに関しては、地域づくり活動支援事業補助金を活用して草刈りを実施している町内会もほかにはあると思いますけれども、私としては行政協力費などで草刈経費を今後支援し

ていくような状況になってきているのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、もう人口の中で50%も高齢化率を超えてきている当市の状況でございます、地域内だけでも環境美化の維持をなかなかやっていくことも、だんだん困難になってきているのかなということが言えるのかなと思います。

私どもの地域づくり活動支援事業は、活動に当たってのまずはスタートアップということが趣旨で始まっているものですから、継続して実施されている団体につきましては3か年が、同じ事業では3か年が限度ということになっておりまして、これは昨年度の実施状況を考えますと、5団体から申請がございまして、総額で46万ほど交付をしております。その中で草刈り、除草等、環境美化を目的にするという団体さんが、5団体のうちの3団体がそれらに使われているという状況でございます、申請書を書くことがなかなか難しい団体さんにつきましては、私どもの担当の職員含めまして丁寧に御相談を受けて、申請づくりにつきましては御協力をしているところでございますけれども、いずれにいたしましても、当市の最大の地域の課題になってきます環境美化の除草、草刈りだとか冬期間の除雪だとかにもつきましても、今後、関係所管とも含めまして、新たな施策の動員ということも考えていかなければならないという認識でおります。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 企画財政課長から、地域づくり活動支援補助金ですとか、新たなものを考えたいという答弁でございました。

私の中央地区自治会は今年、市道の脇ですとか、旧プールの跡地も大体、一人の方が一生懸命頑張って、草刈りが終わったところでございます。

それで、地域づくり活動支援補助金ですけれども、交付期間が3年ということで、草刈りに関しては継続支援が必要と考えますけれども、先ほど企画財政課長から、草刈りについては今後またいろいろな形でということで答弁ありましたけれども、例えばこういう交付期間の延長ですとか、草刈りに関しては例えば交付期間を除外するとか、そのような検討をしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 地域づくり活動資金の、もう見直ししてはということなのかと思っておりますけれども、現状の中では幅広く使い勝手がいいということで認識してはいるのですが、そういったスタートアップから3か年たった後に継続するのがなかなか、この制度としては、似つかわないのかなと考えております。

先ほど申し上げたとおり、これが市内の地域の中で複数そういった地域での課題が見えてくる状況の中では、やはり新たな施策ということが必要になってくるかと思っております。

ただ、例えば行政協力費などにつきましては、議員おっしゃってございましたけれども、これまで2回ほど緊急臨時的な措置ということで、除雪に関してはそういった交付をさせていただいた経緯がございます。これも例えば夏場の中で何か、そういった地域の中で緊急的に、等し

く地域の中で市内全域に起きたときには、そういったことは当然、交付するようなことも考えなければならないと思いますけれども、こういった継続的にしなければならない草刈りのものについての支援というのは、やはり何かしらの新たな施策というのが必要かなと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川議員に申し上げます。

地域づくりの補助金あるいは地域の課題の解決に関しては、今回の通告にはございませんので、質問内容を考えて質問してください。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 新たな施策ということで検討されるということですので、よろしくお願いたします。

ヒグマ対策の関係ですけれども、私の中央地区自治会では住宅解体跡地が、今、できてきておりまして、解体跡地は山に隣接しておりますので、熊対策で草刈りが必要と考えているところでございます。住宅の解体跡地でしたらそんなに範囲も広くないので、町内会、自治会等で部分的に草刈りすることも可能だと思いますので、その辺も踏まえて今後のヒグマ対策について検討していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、中央地区に関する市営住宅の解体跡地の件の維持管理ということでございますけれども、私どもちょっとその部分は草刈り含め除雪、雪捨て場等々で、皆さん近所の人方が御利用されるということは十分存じ上げておりますけれども、草刈りに関しての部分においては、ちょっと今まで配慮が足りなかったと思います。

したがいまして、今後見直しも図って、ヒグマ対策のみならず環境美化も含めて、ちょっと役所でも担当者を、現地きちんと確認させて、どこまで対応可能なのか、それから今年はどうなのか、次年度以降予算査定を受けてやるべき事業なのか、それら含めて総合的に判断してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市道等の草刈り、ヒグマ対策の草刈り、よろしくお願いたします。

草刈ヘルパーでございまして。

申請件数が20件で、草刈ヘルパー登録10名ということで、私の中央地区自治会で草刈ヘルパーを支援して決定したのが5世帯でございまして。私のところで草刈ヘルパー登録者が5名ということで、私の中央地区自治会を引きますと、残りが15件の草刈の申請で、15件の草刈世帯を5名の方でやるという計算になりますけれども、草刈ヘルパーの方に負担がかかっていないかどうか質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 草刈ヘルパーさんですね、引き受けていただけるということで、していただいた方のほかにも、地区によって、町内会長さんを通じてどなたかいないでしょうかという問い合わせをさせていただいて、引き受けていただいた方もいらっしゃいます。多い方ではお一人で5件担当されている今、状況もございまして、地域的な事情、例えば引き受けていただいた方、車等足のない方、近間でしかできないよという方もいらっしゃいますし、そういった面も含めると平均的な状況にはなっていないという状況になります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 草刈ヘルパー、話聞きますと保健福祉課長も自分の町内の草刈ヘル

パーをやっているということで、頑張っていたきたいと思います。

それで、6月に入ってやはり伸びてきたので、もう1回目の草刈りをやったところでございますけれども、これからまだ7、8、9、この3か月だと思っておりますけれども、結局雨が降ると一気に草って伸びますので、年に2回だったらちょっと厳しいのかなと考えておりますので、今年度の実績を踏まえて、草刈りの年2回という回数やら、私も65歳以上の高齢者世帯から漏れた、結局娘さんがいて対象にならなかったということで相談を受けて、市内業者さんに電話したら、結局市道の草刈りでもういっばいで断られてということで、何とか私の知っている方がちょうどやってくれたということで対応できたところでございますけれども、草刈りの年2回という回数やらですよ。それと、65歳以上の高齢者世帯から漏れて、なかなか自分でできないという世帯もあると思いますので、次年度に向けて、またそういう検討もしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃいますとおり、今年度初めて実施した事業でございます。背景にはシルバーセンターの解散という部分もあるのも事実ですし、シルバーセンターが行ってきた事業、例えば市の事業としてどういう形でできるのかということで今、行っているのが高齢者支援の一環として、この高齢者の草刈支援事業という形になっているかという部分でございます。

実施する中で、草刈りに限らずというような部分でできないのという話も伺ったりすることもございますし、議員がおっしゃる、高齢者以外の方でも恐らく困っている方、シルバーセンターだったらやっていただけていたということでもなりますし、見込んでいた予算ではまだ今、余るような状況にもなっています。見込んでいた件数に達していないという状況にもなっていますし、そういった方たちが、どういう形で草刈りが必要だったのかということも考えていかなければならないとも思いますので、例えば自宅の敷地以外のところを刈ってほしい人も中にはいらっしゃるのかなというのがありますし、そういった面、全体的な部分を検証しながら次の段階に進んでいかなければならないと考えています。いろいろと御意見いただければ、対応できる部分を対応できるような方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の答弁をお聞きしまして、私も何かこれどうなのだろうということがあれば、また行って御相談したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

森林整備基金について再質問いたします。

民有林の面積が2,384ヘクタールということで、所有者数も43名ということで、法人で所有している山ですと、法人が森林整備についていろいろな国の補助をもらって整備していると思っております。

それで、歌志内での森林整備については適正かつ有効に活用できるよう規定を整備していくという答弁でございましたけれども、この基金活用について、北海道からの指導等があるかどうかお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 北海道からは、基金の目的に沿った、林業の担い手の育成や子供たちに対する木育、そういった部分に活用できないかと、そういった助言は常にいただいているところであります。

今後、有効に活用していけるように取組を進めたいとは考えております。



○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 答弁の中に、今後規定を整備していくということでございますけれども、これに関しては今後整備されるということで受け止めたいと思いますけれども、整備はいつ頃を目処にされるのか、答弁できる範囲でお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 時期的なことはちょっと申し上げられませんが、道との具体的な内容については協議は進めているところではあります。

先ほど言いましたように、林業の担い手ですとか子供たちに対する木育と、そういった分は目的になるのですが、当市におきましては、市内に木材加工業、あるいは森林施業を営む事業、そういった事業者がありませんので、担い手の育成という部分は難しくなってくるのかなと考えております。

歌志内の実態に合った活用方法というものを、調査含めながら進めていかなければならないかなと思っております。早急にそういった規定等を整備しようと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 新聞等でこういう森林整備に関する記事を見ますと、森林組合があってということで、その森林組合である程度そういう、どこどこの市町村はどこどの森林組合でというような記事を読んだことはありますけれども、当市の場合、森林組合というのはどこなのか質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 当市を管轄する森林組合は、新十津川町にあります空知森林組合であります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 森林整備基金、できてからまだ今年で4年目ということで、これからいろいろな活用されると思いますので、歌志内市も山が多いので、森林整備についてよろしくお話ししたいと思います。

質問終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号4番。

通告された範囲を逸脱しないようにお願いします。

下山則義さん。

一つ、本庁舎敷地内での喫煙について。

一つ、空き家等対策について。

一つ、人口の減少と職員数について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私から、件名3件につきまして質問をさせていただきます。

1件目、庁舎敷地内での喫煙についての質問であります。質問内容1、健康増進法、北海道受動喫煙防止条例により、市役所、学校、病院、消防署などの第1種施設は原則敷地内禁煙となっております。

そこでお伺いいたしますが、市役所はこの法律、条例により、いつから原則敷地内禁煙が適用されたのかをお伺いいたします。

②であります。市役所庁舎外の1種施設の喫煙場所の有無につきまして、お伺いをいたしま

す。

2番であります。

空家等対策についてからの質問であります。1、第1回定例会で空家等対策について質問し、空家等対策計画をつくることに向けて検討するとの答弁がありました。

そこでお伺いいたしますが、空家等対策計画の完成の時期につきまして、お伺いをいたします。

②であります。議員に対する説明の時期につきまして、お伺いをいたします。

次に件名の3番であります。

3、人口の減少と職員数についてからの質問であります。1、令和3年11月の行政常任委員会において、職員定員管理状況等の報告がありました。新採用職員は退職された方の分を補充して、プラスマイナスゼロの形で持っていく採用等計画をしているとの答弁がございました。

そこでお伺いいたしますが、現在の一般部局職員、消防職員、市立病院、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会事務局の職員数につきまして、お伺いをいたします。

②であります。10年後の歌志内市の人口と職員数をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

以上、件名3件、質問内容につきましては6件であります。よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1と件名3について御答弁申し上げます。

初めに、件名1、本庁舎敷地内での喫煙についての①市役所の敷地内禁煙の適用時期についてでございますが、第1種施設として区分される市役所庁舎は、健康増進法の改正により、令和元年7月1日から敷地内禁煙が義務づけられております。

次に、②の市役所庁舎以外の第1種施設喫煙場所についてでございますが、市内にあります市役所庁舎以外の第1種施設としては、消防庁舎、市立病院、義務教育学校、児童館、児童センター、認定こども園があり、これらの施設については喫煙場所はありません。

次に、件名3、人口の減少と職員数についての①現在の職員数についてでございますが、本年6月1日現在の職員数につきましては、市長部局76名、消防本部23名、市立病院24名、議会事務局2名、選挙管理委員会1名、監査委員事務局2名、教育委員会事務局9名の合計137名となっております。

最後に、②10年後の歌志内市の人口と職員数をどのように捉えているかについてでございますが、第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている、国立社会保障人口問題研究所の推計手法に基づく人口推計では2035年に1,408人と推計されており、本年5月末現在の人口である2,853人と比較すると50.6%減少することとなります。

2035年である13年後には、人口がおよそ半分になると推計されておりますが、職員数については、基礎自治体として必要な業務もあるため、人口に比例させて機械的に減少させることにもならず、今後も行政サービスの低下を招くことのないよう、将来人口を見据えて、適宜組織機構の見直しを行いながら、必要となる適正な規模の職員数を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私から、件名2の空家等対策について一括して御答弁申し上げます。

す。

まず、①の空家等対策計画の完成時期についてでございますが、空家等対策計画の完成時期につきましては、空知総合振興局から手直し等の指示を受けながら策定に取り組んでおり、本年度内の完成を予定してございます。

②議員に対する説明の時期でございますが、議員の皆様方への説明時期につきましては、素案ができあがり次第となりますが、できる限り年内には行いたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問させていただきたいと思います。

まず、この喫煙、正直、市役所の敷地内は禁煙ですよということが法律であるわけでございます。ただ、道の条例でも喫煙所をしっかりと作って、それを明記して、そして行くことはできますよ、禁煙を許すことはできますよという内容のことがあります。それに基づいてということで行っているのだと思いますが、間違いないのか答弁いただきます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 健康増進法の中に、屋内は完全禁煙なのですけれども、特定屋外喫煙場所というのであれば設置することができるとなっております。これは、特定屋外喫煙場所を設置する要件というのが三つございますが、喫煙場所がきちんと区画されてるかどうか、ここが喫煙場所であるということの標識を掲示している、施設の利用者が通常立ち入らない場所にありますよという、この要件を満たされていれば、第1種施設の中であれば喫煙場所を設けるとなっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 喫煙場所をしっかりと設けた場合は喫煙可能ですよということになっているのは、私も知っております。ただ、やはり第1種施設ということでほかの方々の迷惑にかからない、あるいは受動喫煙ですか、それに当たらない状況はしっかりとつくらなければならぬということ、言われていることも知っております。

それで、お伺いいたしますが、現在の喫煙場所ありますね、作ってあります。これも知っております。それはいつから実施したのか、まずそれを答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） この間の経過を説明させていただきますと、7月1日に当初、大型車両が入っている車庫内に特定屋外喫煙場所を設置いたしました。その後、令和3年の2月に、車庫が積雪により損壊したため、場所を庁舎裏の公用車前の車庫の前に設置したと。その後、今回6月4日に庁舎裏の空き地部分に移動したというのが、本庁舎内での特定屋外喫煙場所の経過でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の喫煙場所や、先ほど言った三つの約束事というか、明記しなければならないもの、区画しなければならないものということではっきりやっていますが、今までの流れで以前の車庫、そして潰れてしまったので庁舎の1階、そこで行っていたと、そういったこと、これについてはどのように考えておられるのか。一切、タバコを吸ってもいい場所ですよという明記はなかったと私は記憶していますが、それについてはどのように、答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 以前にございましたところも、この設置要件は満たしているもの

だとは認識しております。ただし、通常立ち入らない、この空き地部分の前にありました公用車の車庫前は、利用者、職員ですとか施設を利用する方、通常立ち入らない部分ではございますけれども、通常時以外の公用車をたまに利用するときに、いわゆる望まない受動喫煙という恐れもあるため、一部グレーのような状態にもあったのかなということがありまして、今回、完全に空き地部分に移したというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その今、移した時期が、ちょうど私が質問するよという内容が、情報が流れてしまったのでしょうかね、すごく近いなという思いで、これはやられたなという気持ちも正直あります。それは別として、作ることはいいと思うのです。道の条例の中で決定していますから、作ることはいいことだと思います。ただ、作るのであればしっかりと、きちんとしたものを作るということだと私は思うのです。

それと同時に、歌志内市の市役所は歌志内市職員だけのものではありません。歌志内市の市役所に来る市民の方々、利用されるの方々、その方々にもしっかりと明記しているものを教えて、知らせるような状況をつくって、喫煙所がありますと、使う時はこちらを使ってください、そのぐらいのことをやって初めて歌志内市の喫煙場所になるのだと私は思うのですが、それについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 通常、ここに滞在している利用者、職員は長い時間おられますので、その特定屋外喫煙場所を使うようなことになるのかと思いますが、原則、来庁された方、市民の方については、それほど長い時間滞在するわけでもございませんので、中では職員と同様に、庁舎内は禁煙を守っていただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 公務員というものは全て法令で、規則で行動を行っていかなければならないのだと思うのです。グレーな部分というのは、私はどうなのかなという気持ちもあります。そして、あるのであれば、これは市民の税金で作ったものになるのだと思います。ただ、今のは税金で作ったなんて言うことはできない。もう少しきちんとしたものを作るべきだと私は思います。

喫煙所ができていますよという話がありました。私も見てみようと思って、この議場に入って来て、議場の窓からそれが丸見えなのですよね。見た瞬間にそれが、工事用の立入禁止区域を作るためのトラロープですか、黒と黄色のロープ。それで囲って、3畳ぐらいでしょうか。そして、記しておかなければならない、喫煙場所ですというものを記して。あれはね、私ちょっと考えますよね。ちょっと違うのではないかと思います。見た瞬間に、以前にああいう場所を見たことがあります。後楽園ホールの2階の席から見たボクシングのリング、同じでした。あれは喫煙所ではないと思う。作るのであればしっかりと作って、市民にも知らせて利用させる、そのぐらいのことがあっても私はいいと思うのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 見た目には、いささかみすぼらしいようなところにも映るものだと思います。ただ、きちんとしたものを、例えばきちんとした施設的なものを作るとか、空調がきちんとしたものを作るとかいうと、なかなか経費がかかるものでございます。こちらでも、やはり公金で運用されている部分もございますので、その辺もちょっと勘案いたしまして、当面はあのような形で作ったという経過でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。今のままの状態が続けるということの答弁と聞きました。正直、私はまだまだ違うような気がするのです。先ほど私が質問した、一番最初のバスの車庫、そこが潰れてしまったので、1階の車を停めてある、それでいてそこに資源ごみが堆積してある。防火の法令上、さてどうなのかなという思いもありますが、そこで行っていた。そこが喫煙所になっているということは、何も記されていないかと私は記憶するのです。

そういったもろもろのものをみると、やはりちょっと違うのではないかなという思いです。なぜそこが駄目になったかという、私は何かその、たばこの臭いがするというところから違うところに移したのだという話は聞きました。本当かどうか分かりません。ただ、そういう話が伝わってきたということは、やはり喫煙するべき場所ではないところだと思うのです。

市役所庁舎の入り口、正面玄関と、そして通用玄関と言うのでしょうか、そこには、歌志内市の市役所は敷地内禁止ですという札が、パンフレットとかポスターが貼ってあります。しかしながら、その裏には喫煙所がある。何かしら、市役所の裏の顔と表の顔があるような気がするのです。あるのであれば、禁止ですけれどもこちらで吸うことができますので、それをやはり記すべきだと思います。そして、あの喫煙所はあまり良くないと私は思うのです。

市長にお尋ねいたします。コンプライアンスという言葉がございます。法令の遵守です。コンプライアンスとは、法令遵守ということの意味ではありますがけれども、現在、行政や民間企業に求められているコンプライアンスというのは、単に法令遵守だけではなくて、倫理観や公序良俗などによる社会的な規範に従い公正公平な業務を行うことと言われております。健康防止上の趣旨や背景を考えたときに、市長は今の市役所の喫煙場所について、コンプライアンス上問題ないと考えておられるのか、答弁を一ついただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 現在の場所になった経過は、うちの総務課長からお話があったとおりでございます。現在の位置、確かに簡易的な場所ではございます。先ほど総務課長からも説明がございましたように、来庁者が長時間訪れて、そこでたばこを吸っていただくというような場所ではなくて、あくまでも市の職員ということで、敷地の隣接はしますけれども、河川寄りという部分でくくって、現在そこで喫煙をしていただいているところでございます。やはり上屋がないという部分もございまして、換気的には自然にさらされておりますので、そういった受動喫煙という部分に関しては影響がないのかなと思います。

いずれにいたしましても、現在の場所が、何か施設を施してということになりますと、先ほどお話ししたように費用等もかかりますので、あくまでもこれは皆さんの、喫煙されている方の意見を聞くなどして、今の現状がどうなのか、そういった意見を踏まえて対応していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 喫煙している方々の意見を踏まえてということになると、喫煙所は設けてもらいたい、これしかないのだと思うのです。ただやはり、本当に職員がそこに行つてたばこを吸う、さて場所なのかな。これ歌志内市の市役所が認めているような状況のものなのかなという思いは正直あります。ですから、市民の税金だということで、作ることにしては難しいのだという話なのですけれども、そんなこと言わないで、春でも冬でも夏でも吸えるような状況、換気もしっかりとして、それでいて受動喫煙にならないような、そんなものを作る必要があると思うのです。

それをちょっと確認したいのですが、今、市役所庁舎以外の1種施設ですか、そちらのほうにはないということですのでけれども、市役所だけにあるのだと思います。この歌志内市の近隣の

市、町の市役所、どういう状況でこの受動喫煙防止法を対策しているのか、それを調べて、議会のほうに報告していただきたい。そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 近隣の市町の庁舎の喫煙場所等の状況、今すぐにはなりませんけれども、調査いたしまして提出することといたします。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、二つ目の質問に入ります。

空き家対策等についてであります。これは本年度中にできる、そして年内に説明できる、これでよろしいのです。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 可能な限り、前出しをしながらでも、早めに議員の皆様方にお示しして、それがやむを得ない、ないしはよろしいのではないのかということであれば、早速制定に向けて取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 前からの質問、そして答弁で、以前にそういったものがある程度つくられていた、あるいはもうほとんどできあがるような状況まで来ていたのだという答弁をいただいたことがあります。そういう説明がありました。そういうのがあったからこそ、これがスピーディーに、早く解決したと私は思うのですが、それで間違いないのか答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。今までちょっとそこを足踏み状態にしておった関係上も実際のところございました。下山議員からの御質問があったおかげで、振興局にも催促もすることができましたし、先日おかげさまで御回答もかなり、1年以上これかかりましたけれども、回答がいただいた次第でございます。速やかに次の段階に移って作成してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この空き家対策等の計画をつくるも始まって、あるいは現在ある空き家というものに対して様々な対応というものがあるのですが、それに対する職員は何名おられて、その方の階級とか役職、それはどうなっているのか答弁いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 主に管理職を中心になっておりまして、私含めて2名で対応しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 課長含めるとなると、その業務専門ではないのですよね。答弁いただければ、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、いろいろと大きなビッグ事業も建設課はありまして、その他もろもろ、ほぼほぼ兼務で全ての業務をやらさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市は、もう御存知のとおりどんどん空き家が増えてくる、そんな状況にもあります。正直、やらなければならないことは空き家対策、たくさんあるように

私、感じています。そして、このことにちょっと興味を持っていろいろと調べさせていただきましたが、兼務では到底及ばないものが必ずあると思うのです。1名でも必ずそこに専任して、常に動けるような状況づくり、そして、それを自分で見てくるだけではなくて、その地域の方々に話を聞くということがやはり大事だと思うのです。職員には見えない、そういったものが地域の方々から教えていただくことができます。そういったことも考えると、専任の職員を私は就けるべきだと思いますが、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、総務課でも機構の見直し含めて取り組んでいるところでございまして、建設課所管で対応するべきものなのかということもいろいろありましたけれども、この間市民課でしたか、その前が。そして建設課に移り、また建設課で今、対応はしているところでございまして、所管も含めて今、機構の見直し、総務課でも対応を検討しているところでございますので、鋭意それらについて、具体的な事務作業量等々があった場合は協力して、庁内で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 空き家等というと、建設課一つの課だけでできるものではないと思います。財政ですとか、市民課になりますかね。あとどこがあるのでしょうかね、保健福祉課何かあるのでしょうかね、保護とかそういうの関係があるにすると。そういった方々との連携、それもあろうと思うのです。ですから、ある意味一人の人間を備えるということはやっていただいて、そして常に連携できるような状況、そんなものをつくっていく必要性を感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まさに理想的な体制だと思います。ただ、先ほど来から御質問いただいています職員数の問題等々ございますので、庁内で今、機構の見直しを含めて検討しているということでございますので、今しばらくお時間をいただきながら、当然事業は遅らせることなく、先日もお話ししましたが、おかげさまで顧問弁護士も当市には就いたということで、それらを利用しながら効率のいい事業、作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あとですね、空き家を除却する、その除却の跡というのもやはり問題になってくると思うのです。家と家との間がなくなる、あるいはちょっと離れた一軒家がなくなる、そういうのがあると思うのですが、いろいろなところにあると思うのですが、その空き家をうまく利用する、そうすると、その持ち主も楽に壊そうとすることを考える、そんなことが今、行われている町があります。そういったことも見習って、例えば、空き家を壊した跡には下水道、上水道がしっかりとついている。そうすることによって、歌志内市が空き家バンクのような形で、空き土地バンク、そんなようなことなのか、持ち主がいますからなかなか難しいものもあるのかもしれませんが、ただ、そういうことを一緒にやっていくことによって違う方が、それではそこを購入しましょうか、では早く壊すこともできますね、そこがまた歯が抜けたような、そんな状況にならないようなことにもなるのだと思います。そんなことも考えていただいて、しっかりと除却をする、それを市でもどんどん進めていけるような、そんな形づくりの計画何かも必要なのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 例えばで申し上げますと、中心地活性化事業みたいな、例えば大規

模な、例えば庁舎を建設するに当たって、その跡地利用を全て市で購入し、将来計画も市役所庁舎を建てるのだとかいう形の大きなそういう取組の中の一環として、個人住宅ないしは個人の土地を購入し、公共施設を建てていくということは可能ではないかと思えますけれども、今の時代には合っているかといいますと、ちょっとそれはまたさておき。

それで、先ほど御質問いただいた個人のほう、個人の民地を個人が購入するということは、民地ですから当然取り組んでいるやに私も聞いております。いろいろとハウスメーカー含めまして、そういうところに御相談しているということも伺っておりますけれども、いかんせん歌志内市の土地の価格含めて、ニーズが残念ながら少ない、もっと言うとなんという状況にもなっているようでございまして、そういうこともあって、札幌市では全然比べ物になりませんが、残念ながら現状に至っていると判断しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに歌志内市の状況、事情を考えると、なかなか空き地ができましたからそこを購入していただけませんか、これ難しいものがある。購入するということが決まれば、持ち主もそれをすぐ壊そうとする、なかなかそれも難しいものがあるのだと思います。

ただ、今回も西小学校で、住宅地を作るのですよということであれば、何かしら何かしら、あるいは誰かしらそういったものに目を留めて、あそこに自分の家を、土地があるのであれば土地も購入して、上物も土地も自分のものということでは家ができるのであれば、私それでいいと思いますし、除却もスムーズにいく、そんなようなことを考えます。

何かしらそういったことも考えていただいて、こういった形をしっかりと作っていただきたい、そのように思うのですが、どうでしょうか。答弁ください。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、やはり中心となるのが公共施設、公共事業を基盤としたコンパクト化に向けて今、当然計画も作成しておる関係上、それらに向けたまちづくりのコンパクト化と合わせて、公共事業を中心に、民地の買収も含めた総合的な判断でまとめて、そういうところを作っていくということは、将来的には当然あり得ると思います。ましてや、人口がどんどん少なくなっていくので、効率のいいまちづくりという観点からも、その辺マスタープラン含めて取り組んでおりますので、今後の参考にさせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。是非とも、空き家が少しでも少なくなるような状況、それをしっかりとお願いするところでございます。

次に、人口の減少と職員数。

私もちょっと調べさせていただきましたが、職員数、そしてその定員というのがございます。この定員と、先ほどお話された現在の職員数と見てみると、正直相当違うものがありますよね。一般部局の職員であれば51名、定員と現在人数が違っている。あるいは、消防職員であれば4名ですか。そして、病院であれば、病院はいろいろな方々が入り込んでいてやっていると、職員以外の数の方々が職員並の仕事をしておりますので、それでも職員は少ないということですよ。あとは皆同じような感じで、教育委員会が少し少ない。教育委員会には少し力を入れてやっていただきたいことがいっぱいありますので、お願いするところではございますが、ちょっとここも少ない。それが今の現状でやっているという状況であれば、この定員の形を今度変えていかなければならない時期に来ているのではないかと思うのです。

今のこの状況で、例えば一般部局の定員が127名、それでいて今が76名、結構違いが、



51名ほど違うのかな。そうなると、この定員をそろそろいじらなければならない時期なのか、76名にしなさいということではなくて、後々の余裕も考えながら、定員をそろそろいじらなければならない時期なのかなと思いますが、それについての答弁をいただきたいと思いません。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 条例で規定しております定員のことだと思うのですが、そこに規定されている数字以下で組織を運営していくよという規定でございますので、そこを超えていなければというところでは、とは言いましてもかなり、実質、現状と乖離しておりますので、その辺は今年度、今、組織機構の見直しを、作業をやっている最中でございますので、大体の案が出てきた段階で、それに合わせて必要な数値を、そちらの条例のほうも見直していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。正直、一番気になったのがこの定員の数です。それと同時に、今いる人員が本当に今の仕事を全て賄ってやっていけるのか、恐らく兼務したり、いろいろとされているのだと思います。そういったこともやっていけるのかということ、これはもう本当に副市長を交えてになるのだと思います。課長方とも話をし、その辺の事情をよく話し合っ、洗い出して、一番形的にいいのだ、これでやっていこうというものを一度つくって、この定数の管理、そんな計画をしっかりとやるべきだと思います。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今、下山議員おっしゃられるとおりだと思います。実は昨年、一度、今年の4月1日で組織の見直しを行いたいということだったのですけれども、職員の中途での退職が重なりまして、組織をつくるという部分に関して断念した部分がございます。

ということで今年、新年度に入りまして総務課長を中心に、現在いろいろな資料集めをしております、来年の4月1日の機構改定に向けて取り組んでいます。

○4番（下山則義君） 分かりました、終わります。これで、本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

質問順序4、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、中空知地域公共交通活性化協議会について。

一つ、デジタル化に伴う、Wi-Fi環境整備と市独自による携帯アプリ作成について。

一つ、サニタリーボックスとユニバーサルシート設置について。

一つ、認知症の人と家族の一体的支援について。

以上、4件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 通告書に従いまして、質問させていただきます。

件名は、4件でございます。

1件目、1、中空知地域公共交通活性化協議会について。

本年4月20日に空知振興局を中心とし、中空知9市町と交通事業者、商工会議所、社会福祉協議会等の24機関で構成された活性化協議会が設立されました。

そこで、お伺いします。

①この活性化協議会の設立目的を伺います。

②当市において、活性化協議会が設立されたことによる、予測されるメリット、デメリットについて伺います。

③活性化協議会と並行して、当市独自の交通体制整備の具体的な協議も、より一層進めていくべきと思うがいかがか。

件名2、デジタル化に伴う、Wi-Fi環境整備と市独自による携帯アプリ作成について。

近年、総務省では、「誰一人取り残さない」デジタル化の実現に向けて、デジタル化推進の取組が推し進められています。特に携帯電話においては、スマートフォンの普及とともにコミュニケーションのツールの枠を超えた、多種多様なサービスを受けることも可能となり、現在の私たちの日常生活においては最も身近なデバイスとなりました。

そこで、お伺いします。

①現在、市内でのWi-Fi環境が整っている屋外施設、屋内施設は何か所あるか伺います。

②現在、コミュニティセンター内は、1階のロビー付近だけがWi-Fi使用の環境が整っている状況です。今後、全館使用できる環境整備の考えはあるか伺います。

③以前にも何度かお聞きしましたが、各種手続や子育て支援等の専用アプリ作成の考えはあるか、お伺いします。

件名3、サニタリーボックスとユニバーサルシートの設置について。

近年、膀胱がんや加齢による尿漏れ等により、尿漏れパッドを使用している男性が増加傾向と言われています。

そこで、お伺いします。

①当市の公共施設、公園トイレ等でサニタリーボックスを設置している箇所はあるか伺います。

②市として、サニタリーボックスの重要性をどう認識しているか伺います。

③ユニバーサルシートも、高齢者率が上がっている当市において、今後必要性が生じてくるかと思えます。市として、多目的トイレや公共施設トイレ等に設置する考えはあるか伺います。

件名4、認知症の人と家族の一体的支援について、お伺いします。

本年4月1日から、地域支援事業実施要綱の一部が改定され、市町村が手掛ける認知症総合支援事業に「認知症の人と家族の一体的支援事業」が加わりました。

そこで、お伺いします。

①在宅生活の安定に向けて厚生労働省は今年度から、認知症の人と家族を一体的に支援する市町村への補助に乗り出しましたが、本市の認知症対策はどのような支援対策を講じているのか伺います。

②市として、在宅認知症の家族を持つ世帯の方々へのさらなる支援対策について、今後どのように推し進めていくのか伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私から、件名の1、中空知地域公共交通活性化協議会についての①について、お答えいたします。

同活性化協議会の設立目的につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた、地域の住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他の旅客の利便性の増進を図るよう、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等について協議を行うこととしております。

続きまして、同じく件名1の②についてでございます。

同活性化協議会では、地域の公共交通の実態調査や各交通機関の運行実態などの把握が実施され、その結果については、データにより情報提供を受けることになっております。

これらによりまして、市民の交通機関の利用による移動の実態や、移動に対する市民ニーズの把握のほか、公共交通の利便性向上と利用促進に向けた、施策検討に必要な基礎データの提供が受けられるなどのメリットがあるものと考えております。

なお、現状では同活性化協議会の設立によるデメリットはないものと考えております。

続きまして、同じく件名1の③当市独自の交通体制整備の具体的な協議ということでございますが、当市独自の交通体制整備の具体的な協議につきましては、本年、まちづくりアクションプランを作成することとしており、広域公共交通計画との整合性も図りながら、市内の移動手段について具体的に協議を進めるに当たり、基礎データの整理などを現在取りまとめているところでございます。

アクションプランの策定に当たっては、市が所有するバス等の利用実態を把握するとともに、広域公共交通計画で把握された市民アンケート、公共交通の利用実態調査の結果などとの連動により、真に必要とされる市民の市内移動の手段について具体的にその手法を検討し、パブリックコメントなど、市民に広く意見聴取及び情報提供を行いながら、本市独自の持続可能な公共交通の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名2の①及び③と件名3について御答弁申し上げます。

初めに件名2、デジタル化に伴う、Wi-Fi環境整備と市独自による携帯アプリ作成についての①、市内でWi-Fi環境が整っている施設についてでございますが、市が把握しているWi-Fi環境が整っている施設につきましては、屋内施設では市役所、コミュニティセンター、義務教育学校、チロルの湯、道の駅、認定こども園の6か所で、屋外施設については把握しておりません。

次に、③の専用アプリ作成の考えについてでございますが、各種手続等における専用アプリの作成につきましては、実際にサービスを行っている担当課が、必要性や費用対効果等を検討しながら行うこととなりますが、例えば子育て支援につきましては、妊産婦から障害を抱える児童や家族への対応など、対面での対応が必須となることから、現在のところ専用アプリの必要性までは感じていないのが現状でございます。

ただし、今年度は行政手続のオンライン化を図るため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることを予定しております。

次に件名3、サンタリーボックスとユニバーサルシート設置についての①サンタリーボックスを設置している箇所についてでございますが、市が管理している、男性が利用することのできる公共施設等のトイレへのサンタリーボックス設置状況につきましては、男性用トイレへの設置としては市立病院の1か所、男女共用トイレへの設置としては認定こども園の1か所、身障・多目的トイレへの設置としてはコミュニティセンター、郷土館、市立病院、認定こども園の4か所となっております。

次に、②のサンタリーボックスの重要性に対する認識についてでございますが、膀胱がんなどにより尿漏れパッドを使用される方が存在することや、最近では男性が利用するトイレにサンタリーボックスを設置する施設があることも承知しております。

外出時などに、トイレで使用済みパッドの処理について苦労しているという報道記事もあり、そのような立場の方にとっては深刻な問題であると認識しております。

最後に、③のユニバーサルシート設置に対する考え方でございますが、障害のある方などがおむつ交換をしたり、衣服を着替える際に役立つユニバーサルシートにつきましては、設置している市や施設があることを承知しております。今後、新築される公共施設については、次第に設置されていくことも考えられますが、ユニバーサルシートは収納式で邪魔にならない構造とはいえ、既存のトイレスペースに対する設置場所の確保や利用見込者数の把握など、検討しなければならない事項も多いため、時間をかけて調査する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私から、件名2、デジタル化に伴うWi-Fi環境整備と市独自による携帯アプリ作成についての②について御答弁申し上げます。

今後のコミュニティセンターでのWi-Fi環境整備についてであります。現在利用が可能となっている箇所は1階ホワイエ、幼児室、料理実習室及び2階ロビーとなっております。

これらの箇所以外でのWi-Fi用途につきましては、例えばオンライン会議や、会議でのインターネット動画資料の公開などが考えられますが、これまで利用についての要望はございません。

なお、会議の際、講堂や各会議室でインターネット接続が必要な場合には、Wi-Fi通信可能エリアから一時的にケーブルを引き込んで利用することは、現在でも可能な状況となっております。

このことから、現在のところ、これ以上の環境整備は考えておりません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私からは、件名の4、認知症の人と家族の一体的支援について、御答弁を申し上げます。

まず①の、本市の認知症対策についてでございますが、第8期歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を基本としながら、空知中部広域連合及び各関係機関との連携により、認知症初期集中支援事業のほか、認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座、認知症地域支援推進員の配置などの事業を継続してきております。

次に、②でございます。在宅認知症の家族を持つ世帯への支援対策についてでございますけれども、高齢化率が極めて高い本市において、認知症を有しながら地域の中で在宅生活をしていく方が増えていくことが予想されます。そのような中で、認知症サポーターを活用した支援チームの立ち上げが必要とされており、本市におきましても、このチーム活動をリードする

コーディネーター研修を地域包括支援センター職員3名が受講いたしました。

今後はまず、このコーディネーター及び認知症サポーターにより、認知症の方やその御家族も含め、誰もが参加しやすい居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。それでは、順次再質問に移らせていただきます。

最初の協議会の設立につきましては、振興局かな、ホームページに載っていましたので、それでいろいろ調べてみました。広範囲ですね、中空知も含めてということで。今日の新聞にも、北空知が4町村でしたか、進めていくという内容の記事が記載されているのも承知しております。

そこで、メリットは結構あるようには思えるのですけれども、デメリットが、広範囲でやったときに、いろいろ協議した結果、歌志内、利用度もなくなってくるので、いろいろな面での減便、またはそういうものがだんだん削られてくる、そういう可能性というのは今のところ本当にないのでしょうか。お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） この協議会の設立に当たりましては、最初に目的でもお話ししましたが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が令和2年に施行されまして、それを受けたことによりまして、計画をつくるというのが努力義務化されたことになってございます。これと同時に、計画の策定と同時に、これまで受けている補助事業が連動する形になったことによりまして、こういった広域計画なり、計画を作成しなければならないということになってございまして、決して今、議員がおっしゃったような、現状の路線のそういった減便だとか、そういったことを協議するという場ではなくて、まずは実態を把握して、どんなニーズがあるのか、どんな輸送方法なり輸送体系を重ねていくのがいいのか、幹線とフィーダーという、今歌志内線というのはフィーダーの扱いなのですけれども、そこでの接続をどうするとか、そういったことが主な協議の、計画づくりの場となるように聞いております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的には広域で、この交通手段といいますか交通機関の利便性をこれから協議しながら、道と一緒に進んでいくというような協議会だとは私も思います。

またそこで、今回協議した結果、本当に歌志内にアクセスするように、いいアクセスになればいいのですけれども、最悪の場合は、やはり協議した結果、いいよねという感じになる可能性も、そこはちょっと私は懸念するところでありまして、そういうところは課長、本当にないということで理解してよろしいか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 現状では、私たち、この協議会の立ち上げあるところで聞いている話では、まず計画策定するということが大前提になってございまして、個々の路線の状況だとか実態の把握することになりますけれども、まずはこれを把握した上で次の段階のステップに行くということなものですから、今回の協議会の中でそのところまでを掘り下げて、どうするのかということの協議になるとは聞いてはいないです。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今の段階では、そういう掘り下げた話はないということですが、具体的にできてきた場合はそういう懸念があるかも分かりません。そういうときは課長の

お力をもって、何とか歌志内の交通の利便性を、よりよい交通網をしていただく、また接続です、砂川から出ました、そこから滝川へ行くとかどこへ行くとかという接続をです、その辺も十二分に協議をしていただいて、歌志内の市民の足を確保に、御尽力をいただければと思います。

それで、結局広域でやったというときに歌志内もやはり並行して、次の交通の整備体制も進めていかなければ駄目だと思います。先ほどありましたとおり、まちづくりアクションプランを作成しながら、整合性も図りながら、市内の移動手段についても具体的に協議を進めるという御回答をいただきました。今、どういう状態なのか、進捗状況お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） まちづくりアクションプランの現状の進み具合というか、まだ入り口ではございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、まずは基礎データを整理をしております、それをまとめている状況と。その前段は、専門家であるコンサルタントと協議をしながら現在進めておりますけれども、まず市内の、先ほどもお話ししましたが、市が運行しているバス等、ワゴン車とかもありますけれども、そういった運行の実態、動いている状況は把握できるのですけれども、利用されている人数、回数、曜日だとか、そういったことを含めて年間の利用実態をまずデータ化すると。それから、市内の路線の、これはこの間、実は別件で、説明会のときに一部お配りしておりますけれども、あれが先にまとめた資料になりますけれども、そういったように、見えるように、どんな形で動いているのか、それが果たしてこれから利用できるかどうかという、まず基礎の部分を把握しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長がおっしゃるとおり、これから調査をしながらやっていかれるということなのですけれども、やはり調査するに当たっても、現状ではなかなかバスの利用する方もいらない、また高齢者に関しては、現在、中央バスさん何便か市内を走っております。その中で、乗降口が低床のバス、それも何台か走っているというのは承知してはいますが、まだ従来型の低床ではないバスも数台走っているということで、足の弱い御高齢の方というのは、低床バスなら何とか乗れるのですけれども、低床以外のバス、乗れなくて結構時間がかかって、御迷惑をおかけするので乗りづらいという御意見もあります。そういう面もありますし、やはり中央バスさんも利用されて何ぼの世界だと思えるのです。そういう方に使っていただくためには、市としての要望になるかもしれないのですけれども、交通網、利便性を高めるためには、低床バスをもう少し増やしていただけないかという協議もしていただかなければならないと思うのですけれども、その辺どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、高齢者の方のバスの利用に当たっては、いろいろ課題があるというふうに事業者さんからも聞いております。私どもも事業者さんともお話する中で、バス自体の車両の、そういった利便性の高いというか、高齢者に配慮したバスの車両運行ということも、これは要望にしかたないのですけれども、そういったことは今後お話していきたいと思っておりますし、前にも話したかもしれませんが、例えばICカードが使えるような、小銭を持たなくても乗れるようなシステムについても、実は御要望はさせていただいておりますので、そういった部分含めて、今後も要望をしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) その辺強く、まして歌志内、高齢化率、いつも言われる65歳以上は約50%、どんどんこれから、僕らもそうですけれども、そういう世界に入っていく、それともっともっと高齢化率が高くなる、そこはやはり低床バスでないとなかなか乗れなくなる、乗らない、すると減便ということになりかねないと思います。

利用されなくなって昨年でしたか、お昼まで2便減便された経緯があります。やはり結構、削減されたのですけれども、その時間帯の使うお年寄りがいるのですね。なくなったことに対して、大変不便だという方もいらっしゃいます。やはり今、中央バスを使っただかく、市内の公共バスの利便性を高めるためには、やはり使って何ぼの世界ですから、なるべくなら本数を減らさず復活をさせていただきたいという思いもあります。その辺も踏まえて、強く要望していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の、Wi-Fi環境のほうに移らせていただきたいと思います。

現在、市が把握しているWi-Fi環境が整っている施設というのは、市役所、コミュニティセンター、義務教育学校、チロルの湯、道の駅、認定こども園、6か所ということで、これももう総務課長とは今まで何度もやらさせていただいた経緯があります。コロナ禍でもありましたし、歌志内に人がなかなか入ってこなかった、またインバウンドも入ってこなかった状況がここ二、三年続いている現状で、大した必要性もなくなったのかなと私も一瞬思いました。ですが、これからはやはり、インバウンドも今、添乗員つきでなのですからけれども緩和されてきております。そういうものを踏まえて今後、歌志内にとっても、もっとWi-Fi環境を整備する必要もあると思うのです。その辺、総務課長、御答弁いただければと思います。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) 観光が本格化してくると、人の流れも歌志内に戻ってくるのかなと感じております。

なかなか私も、市で今、把握しているところで観光的な施設といいますと、チロルの湯ですとか道の駅辺りなのかなと考えております。そのほかにも、冬期間でしたらスキー場などがあるのでしょうかけれども、基本的には民間の会社でされていることですので、市で設置するというにはなかなかならない部分もございます。ただ、実際に人が活気づいてきて、そういう声を聞くような、不便だという声を聞くことがありましたら、こういう声が要望がありますよということぐらいは、お話しすることはできるのではないかと考えております。

○議長(川野敏夫君) 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) 確かに、民間でやっているものでもございますけれども、ここ一、二年、携帯電話も格安プランもできてきて、結構ギガ数も使えるということになりましたけれども、まだまだ若者にとっても、道外、道内から来る方でもギガ数が足りない、またWi-Fi設備が整っている環境施設、環境地というのはやはり多勢無勢ではないのですけれども、多くいらっしゃる。そこには、いろいろなものがありますけれども、やはりそういう観光面でも歌志内は力を入れていかなければならないと思うのですが。そのためには、やはりスマートフォンが使える環境を、今から整えていく必要があるかと思っております。その辺また課長、御答弁いただければと思います。

○議長(川野敏夫君) 北風総務課長。

○総務課長(北風是紀君) 議員おっしゃるように、このような便利な環境というのは、やはり整えていかなければならないし、社会全体も恐らくこれからこういう環境がもう少し進んでいくものではないかなとは思っております。

そこで、市としてできるものが何があるかというようなこともあるのでしょうかけれども、市

としてできるようなことがあれば是非考えていきたいとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ちょっとくどくはなるのですけれども、やはり今のところ施設以外でWi-Fi環境が整っていない、野外では使えない、Wi-Fiないですね、先ほど言った、道を検索する、何を検索するといっても、今ほとんど若い人はアプリを使って検索をするという経緯があります。そういうときに、やはり屋外で使えるWi-Fi環境が整っていると、あ、歌志内さんも大分進んでいる町だな、そういう好印象をいただけるのではないかと思います。また、そうしていかなければ、小さな自治体は観光というものも衰退してくる。今はかもい岳、冬期はお客さんが結構来てくれますけれども、夏場に関してはそんなに、素通りの町という状態になっております。そういうのを打開するためには、あらゆる面で人が来てくれる町づくり、これも考えていかなければならないと私は思っております。その中の一つがWi-Fi環境、それを十分設備していただいて、歌志内、来て良かったなと思えるまちづくりをしていってきたいと思っておりますので、その辺を是非よろしくお願ひしたいと思っております。

コミュニティセンターも、Wi-Fi環境が1階のホワイエと幼児室、料理実習、2階ロビー、ここはWi-Fiが届いていますよと。それで、今まで会議でインターネットとか動画資料の公開などが考えられておらず、利用については要望がなかった、また要望があるときは線で行くということだったのですけれども、今はそうかもしれませんけれども、これからゆくゆくは大きな会場、また中の小さな会場、ズーム会議とかですね、またパソコンを使つての催し物がこれから出てくるかも分かりません。そういうときに、Wi-Fi環境が整っていれば、今は中継ルーターもありますので、中継ルーターぐらいは整備できるのかなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 伊藤教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（伊藤秀俊君） 中継機なのですけれども、今、全館に整備するには各部屋の中にアクセスポイントを設置しないと、なかなか安定した電波が届きません。現状、講堂の入り口のロビーにアクセスポイントを置いているのですが、そこから中継となりますと、ロビーの広範囲に広げるとか、あと2階のロビーも中間ぐらいまでは届くのですけれども、その奥も届かせるとか、その程度になってしまつて、各部屋に電波同士で引き込むことはなかなか難しい状況になっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 電波同士で引き込むことはできないということは、中継ルーターは使えないということなので、また各部屋で使うとなると、やはりルーター自体を整備しないとならない。ですが、それもまた今後、やはりズーム会議とか今、非接触で対面しないでやる会議とかも増えてきております。必要に応じては、そういう会議もだんだん増えてくるかと思ひます。そういうときの対処のためではないのですけれども、いちいちコードを引いてとかというよりは、やはり全館がWi-Fi使える環境だったら私はベストだと思うのですけれども、その辺また考えていただきたいと思うのですけれども、もう一度御答弁いただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 伊藤教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（伊藤秀俊君） 公衆無線Wi-Fiとして各部屋でも使えるという、確かに便利なことなのですけれども、最初の答弁で総務課長も話していました、費用対効果という部分が問題になってくると思ひます。参考なのですけれども、実際大人数が使う施設としては今、歌志内学園に令和2年度にWi-Fiを、ブロードバンド回線対応のですね、も



とも各教室には入っていたのですけれども、その線を敷設し替えて、アクセスポイントも今の高速通信に合わせるものを全教室に入れたのですけれども、その工事費が1千万を超えてしまうのです。なので、安定した電波を大人数に届けるというのは結構費用がかかるのですから。

また平時の利用となると、やはりコミュニティセンターの利用人数では、ちょっと設備が過剰になってしまう可能性が高いと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 思っていたよりは費用がかかるということなのですけれども、実際コミュニティセンターは災害等々あったときに避難所にもなっています。そういうときにやはり環境が整っていれば、どこでもいち早く情報が得られるということも、確かに利便性もあるので、費用対効果だけを望んでいくと、なかなかできるものもできなくなります。

また、一気にやれば本当はいいのですけれども、年次計画で今年はこの部屋、来年はこの部屋という感じでやっていただけないかなと思うのですけれども、その辺もう一度御答弁いただければ。

○議長（川野敏夫君） 伊藤教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（伊藤秀俊君） 現状、公民館は全くLANの有線回線が各室に入っていない状態ですので、工事となると、まず一度にやってしまうというのが一番その中では合理性のある工事だと思っております。

防災の観点からいいますと、当然ながら多くの人数的に一度に使うというところが目的になるのですけれども、何せこのアクセスポイントというのが、一度に大人数使うというのが結構設備的に難しいというか、一番困難なところです。現状ある公民館のロビーに敷設しているものは、サービスの設置場所から30メートル範囲が公称値で届くといわれているのですが、実際は直線距離であれば50メートルぐらいまで届いているので、ロビーで全体では使えております。

あと、各部屋の部分なのですが、調理室と幼児室なのですけれども、これは部屋の構造で、ガラス張りであったりしているので、ロビーに置いたものが届いているという形になります。ただ、そこもたくさん的人数で使えるかという、それは実際はできないという話になります。

ただ、防災の観点も含めれば補助金活用等も考えられますので、防災の観点で整備するというのであれば、やはり検討の余地はあるかと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それは総務課と密にしながら、防災観点でもどちらでも、私としては設置していただければありがたいことなので、その辺ちょっと総務課長とまた相談しながら、いい返事をいただければと思います。

そしてまた、基本的にはWi-Fiが使えるようになれば、やはりアプリというものも必然的に使ってくるのかなと思います。先ほどアプリも、今のところは必要性を感じていないので作る必要もないのかなというような御回答でした。こちらのアプリも総務課長とは何度もやらせていただいております。

今年、美唄市が専用アプリを作って運用をしております。美唄アプリというものを作って、公式に発信して、4月から運用しているものなのですけれども、内容は美唄から各個人が

欲しい情報、子育て情報ですとか福祉情報ですとか、プッシュ通知による発信のほか、居住区域に対してはごみカレンダーとか分別の仕方、また子供の管理ができる機能も搭載されている、こういう美唄独自の美唄アプリというアプリでございます。災害時にも緊急情報をいち早く利用者へ発信できるものとまた、なっております。

また、母子手帳アプリも市が独自で作成した自治体があります。これは富山県の話なのですがけれども、育さぽとやまというものを開発して、母子手帳のアプリなのですがけれども、母子手帳の記録をグラフ化したりして管理し、日々の出来事を、思い出を、写真とかメモに保存するというアプリでございます。これで富山市から予防接種のお知らせをしたりとか、子供同士、そういうものにも使用されているということです。パパにもこういうものが、やはりアプリ取ると、お母さんだけではなくお父さんにも届くので、お父さんもそのアプリを見て、あ、予防接種があるのだなとか、こうなのだということで、大変重要視されているという記事が載っていました。

また、北九州市では今年4月から母子健康手帳の申請にも使えるアプリを開発して、いちいち妊婦さんが病院に行ったりとか、病院は当然行くのですけれども、役所に母子手帳の申請願いとかがそういうのを出さなくて、アプリで全部一括できると。やはりそういう利便性もあるということなので、歌志内は歌志内独自の利便性のあるアプリを作っていただいて、住民の負担を少しでも和らげる、そういうものができたらいいなと私は基本的に思っております。

今年度から行政手続のオンライン化を図るための、マイナンバーカードを用いてのオンライン手続も開始するとは記載されていますけれども、これも一斉にアプリのほうも、もう何度も言っていますが、少し研究というか、そういうものを作成する考えというのはありませんか。御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、以前、去年の1定の中で、臨時交付金を活用してそういったLINEアプリの導入ができないかという話の中から、アプリについての話を企画財政課の中で答弁されていたかと思えます。

私どもは地域情報という観点で、これは以前には例えば、歌志内市内に光回線を引くために、当時歌志内は遅れていたのですけれども、商工会議所さんと歩調を合わせながら、市内に加入者を増やして、そういう活動をして、光回線の導入をNTTさんに要望して実現したと。地域情報をどんどん発展させるために、そういった活動は必要かと思えます。

今、議員がおっしゃられたように、市の広報という、情報発信するという観点では今はホームページ、それからフェイスブックを利用しながら行っているわけなのですが、ここでも閲覧数含めて毎年行政常任委員会にも報告しておりますけれども、その件数も、より手軽に情報を取れるような仕組みづくりというのは必要かなとは考えておりますし、ただ、市役所全体の情報デジタル化というところにつきましては、現在総務課でDX含めて推進しているところでございます、私の担当の、アプリをホームページに替えて利便性を高めるというのは、費用対効果もそうなのですが、利用者のニーズを、こういったものがあるのかというのを聴取しながら、今後検討していきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 費用対効果、費用対効果と言われていますけれども、結局使って何ぼの世界になると思えます。

母子手帳のアプリも紹介させていただきましたけれども、別の町ではアプリの中に身体障害者手帳そのものをアプリで読み込んで使っているところもあります。その利便性は何かという

と、紙の身体手帳ですと紛失したりとか、持っていて水に落としたりとかして、結構そういう方がいらっしゃるということで、スマホのアプリの中に取り込むと、いちいち手帳を持って歩かなくても要所要所ですぐ出せて、利便性が高いというところもあります。やはり市民の皆さんが利用しやすい、本当に市民が使っていただけるようなアプリを作っていただく、それが私の願望というか熱望です。

そのときに、現在の歌志内の高齢者の方がスマートアプリ全部できるかといったら、正直言ってできないという現状が多いです。大半の方がスマホを持っていらっしゃらない方も多いという現状を踏まえて、そういうのが普及したら、これからだんだんスマートフォン、今3Gから5Gに替わってすごい速くなってきましたし、これからもだんだんスマートフォンは主流になってくるかと思えます。そうなったときに、やはり市サイドとしてもお年寄りに教える公の場というか、そういう基礎知識を教える場所、またそういうものを開催する、そういうものもまた熱望するわけですが、そうなったときにはきちんとした対応をしていただけるのかどうか、またそういう場所を作っていただけるのかどうか、御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 今、議員おっしゃられるとおり、私たちもホームページをそういういろいろな情報発信を、形を変えて、スマホを利用してできるなら、仕組みにしたいとは考えたりもするのですが、おっしゃるとおり高齢者の方が多いものですから、スマホの普及率というか、される方が少ないということが一番のネックになっているかと思えます。

その中で、ほかの町でもやっていますけれども、高齢者に向けたスマホ教室みたいなことは、是非事業者さんの協力を得ながら、市独自ではなかなか難しいと思いますので、そういったこともやりながら今後の情報発信、私のほうでも情報発信という一つの窓口という部分で、そういった活動をしていきたいと思って考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 何とか前向きな検討をしていただいて、誰一人取り残さないデジタル化ということで国も一緒になってやっていますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思えます。

次のサニタリーボックスなのでありますが、現在、市立病院の1か所、男性トイレですね、あと男女共用トイレの設置は認定こども園の1か所、また身障・多目的トイレの設置としてはコミュニティセンター、郷土館、市立病院、認定こども園の4か所となっているということで、ちょっと数的にはまだまだ少ないのかなと思っております。

実際、私もサニタリーボックスというのはどういうものか、つい最近まで知らなかったのが現状です。また、サニタリーボックスがなぜ必要なのかというと、先ほど言いました大腸がん、膀胱がんの患者さんが増えてきていると。そういう方が、パウチと呼ばれる排泄物を下げているということなのでありますが、パウチと呼ばれる排泄物を入れる、皆さん御存知だと思います、袋ですよ。そのパウチ、使用后、また病気や加齢による尿漏れ、日常的なものなのでありますが、そういう方が増えてきて、尿パッド等々の使用する方が増えてきていると。そういう方たちが、公共の施設なりで予期せぬ出来事が起きたときに取り替える必要が出てきたとなったときに、そこで取り替えると結局排泄物を投げるところがない。パウチを投げるところがないということで、やはりこれからサニタリーボックスというのも今後必要になってくるのかなと思いますけれども。

基本的にサンタリーボックス、現在、市の中にあるのはただの蓋つきとか蓋がついていない、ただぼんといれるものかなとは思って、何か所かは見たのですけれどもそんな感じでした。やはり今はコロナ渦の中でもありますし、やはり蓋つきのセンサーつきの、ちょっと触れるぐらいで蓋の開く、そういう衛生的なサンタリーボックスの導入をしていただきたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的に、サンタリーボックスの設置につきましては、それぞれ所管している公共施設等の判断によるものでございますが、私どもの管理する市役所の庁舎、男性用のトイレにもサンタリーボックス、実際のところございません。

そのような方、なかなかこれまでもニーズというか、こういう直接的、間接的に聞いたこともなかったものですから、置いていないということもございます。ただ、実際にそのような状況があった場合、男子トイレ、あるいは身障用ですとか、多目的なトイレの中にはゴミ箱を設置しております。その中で処理していただくぐらいしかないのかなと思っているところです。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 私もいろいろなところ、市内の公共施設、何か所か見させてもらいました。結局、ゴミ箱程度ですとやはり不衛生でもありますし、触らずに投げて不衛生にならない蓋つきのサンタリーボックス、それも非接触型のサンタリーボックス、これは是非導入していただきたいと思います。

また、そういう方は、私こうなのでちょっと投げるところがないのです何て、わざわざ言わないと思うのです。僕がもしそういう立場であったら、ちょっとどうしようかなって考えて、結局中には袋か何かもらって、その中に入れて持ち帰るという方がいらっしゃる可能性もなきにしもあらず。私も見ていないのでよく分かりませんが。そういう方がどんどん増えてくる可能性もあります。そういう方がそういう場になったときに困らない、そういうのもやはり市の行政サイドの思いやりかなと思うのですけれども。

また、女性のほうもいろいろな汚物ものを入れるので、やはり男女多目的トイレ全部にそういうセンサーつきのサンタリーボックスの導入を是非進めていただきたいと思いますけれども、課長、答弁よろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） まさにセンサーつきの蓋つきのサンタリーボックスがあれば、とてもいいものだと思いますが、ユニバーサルシートのところでもそうだったのですけれども、少しお時間をいただいて、すぐ調査をさせていただきたいと考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 是非、検討をお願いしたいと思います。

ユニバーサルシートなのですけれども、この間コミセンに行って、多目的トイレを拝見させていただきました。あそこは現在ついていないのですね。中もスペース的に狭い状況でありました。そこはサンタリーボックスがありました。ただ、郷土館横のトイレ、道の駅、そこにはユニバーサルシートがついておりました。なので、コミセンとなるとやはり大勢の方が使うところでもありますし、何とかそこら辺の、ちょっと設置するには狭いかも分かりませんが、その辺もよく見ていただいて、設置できるようでしたら設置をしていただきたいと思います。

また、近年、女性だけでなく男性も子育てをしております。そういう状況下も踏まえて、男

性トイレにもそういうものがあれば、使う使わないかは分からないのですけれども、利便性としてはあったら、パパが子供のおむつを取り替えているというか、できると思うのですけれども、その辺の設置のほうもよろしくお願ひしたいと思うのですけれども。それも一緒に考えていただきたいと思うのですけれども、課長どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 何分、それぞれの管理している施設で、議員おっしゃったことをこれから皆で考えていく必要があるとは思いますが、市役所の庁舎的にはユニバーサルシートのなもの、広さの問題だとかそういうこともあって、なかなかつけられていないと。逆にそのような需要があった場合は、空き部屋がたくさん庁舎にあるものですから、そちらを使っていたほうがよろしいのではないのかという考えもあったものですから、そういうところの検討には至っていなかったというのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） いろいろ、これから課題がたくさん出てくると思うのです、高齢化社会を抱える歌志内にとって。やはり、そういう方が心配なく公共施設に使う、来ていただける、それがまた健康長寿にもつながって、歌志内、一人でも多く長生きできるまちづくりができるのかなと思いますので、その辺是非、各所管と言わず総務課が取りまとめていただいて中心となって、各所管から吸い上げてやるという決意に立っていただければありがたいと思いますので、その辺、協議のほうよろしくお願ひいたします。

時間も限られてきましたので、次の認知症の人と家族の一体的支援についてということで、今回、コーディネーターと認知症サポーターさんの方が受験をされたということで、一安心なのかなと思いますけれども、2025年には65歳以上の5人に1人は認知症になると言われているこの日本でございます。その中で、在宅生活の安定に向けて、今回、厚生労働省が各市町への補助に乗り出した経緯がありますが、現在、歌志内で、認知症の人で在宅している世帯はあるかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 在宅の認知症の方ということなもので、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせていないので、正確な数字は申し上げられませんが、介護度の高い方の中にはそういう方が含まれていると思いますし、生活上、注意をしなければならない人というような把握もしなければならぬ、その辺を含めると何件かはいらしゃると思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 私の知る限りでも何世帯かあるというのが現状でございます。そして結構、そういう家族って表に声を出さない、発せないという家族が多いのです。うちうちで何とか済ませようと、そういう家族もいますので、今回3人が受講したということで、チームをつくって、これからそういうところに指導とかしていただける、居場所づくり、環境整備していただければいいのかなと思いますけれども。

予算が今回盛り込まれたことによって、当市の認知症家族への効果とか、また今後どのような課題が想定されるかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず認知症対策ということで、現在進めている部分は先ほどの御答弁の中で申し上げさせていただいているところでございます。

次の段階へ進んでいくということになっていくわけですが、そういった方たち御本人と御家族を含めて、そういう方たちの居場所づくりというような答弁をさせてもらっています

けれども、行き着く部分では認知症カフェとか、そういう場所づくりにつながっていけばいいのですけれども、まずその前段の中で、今あるサロン活動を行っている地域とかそういう場所に、何とかサポーターなりコーディネーターが関わりを持ちながら、そこで認知症の方たち御家族の方たちが過ごせるような場面づくりをしていきたい、そこから始めていきたいと考えています。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） まず、そういう世帯があるかどうかの調査をしていただいて、そういう世帯があれば家族と行政と、またコーディネーターさんとお話をよくしていただいて、また、そういう家族がいれば家族同士でお話をする、そういうものだと思っております。そういうことによって認知症の方も進みが若干遅くなるかもしれませんし、家族外の交流も増え、また家族の疲労度といいますか、そういうものも緩和されると思いますので、是非こういうせっかく支援をしていただける制度ができましたので、調査をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後1時59分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    崎    瑞    紀

署名議員      下    山    則    義